

入札説明書等に対する質問回答表

業務名：湯の谷土塊移動調査外業務

番号	質 問	回 答
1	06_契約書（案）P3 業務別数量内訳書 基準日額に含まれる人件費は直接人件費として計上され、各業務に係る施工管理費や電子成果品作成費、その他原価等の算出対象に含まれると考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
2	積算条件 測量の経費基準は令和6年度のものでしょうか、それとも7年度でしょうか。ご教示ください。	諸経費については、令和6年度版治山林道必携（調査・測量・設計）に基づいて算出しています。
3	積算条件 測量作業に含まれる、機械経費及び精度管理費の算出対象となるのは、外業人件費と内業人件費の合計と考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
4	電子成果品作成費 算定式 電子成果品作成費の算定式について、それぞれ下記の通りと考えてよろしいでしょうか。 一般調査業務： $4.7 \times \text{直接調査費(千円)}^{0.38}$ 解析等調査業務： $5.1 \times \text{直接人件費(千円)}^{0.38}$ 溪間工設計業務： $6.9 \times \text{直接人件費(千円)}^{0.45}$ 治山施設点検調査業務： $5.1 \times \text{直接人件費(千円)}^{0.38}$	解析等調査業務の電子成果品作成費については、 $4.7 \times \text{直接調査費(千円)}^{0.38}$ により算定しています。それ以外は、ご質問のとおりです。